

大阪・関西万博子ども招待事業委託に係る質問に対する回答

令和6年4月26日(金)
滋賀県総合企画部万博推進室

質問箇所	質問内容	回答
仕様書 P1 4 (1)	<p>教育旅行団体として想定しておられる申込数は何団体・何名の想定でしょうか。</p> <p>同じ学校でもクラスごとに出発日が異なれば、別団体として勘定させていただきたいと思っております。</p> <p>受付体制を検討するためにもお教えください。</p>	<p>主な教育旅行の対象と想定される小学校6年以上、高等学校3年相当以下の学年に在籍する児童・生徒は約9.6万人で、教育旅行の対象となる学校等の総数(小学校6年以上、高等学校3年相当以下の学年を有する学校等の数)は約400校です。</p> <p>また、昨年度県が実施した学校等への意向調査で、「教育旅行における大阪・関西万博の活用を予定または検討する」と回答した校数は全回答数のうち65.3%でした。</p>
仕様書 P2 4 (1) (2) (3)	<p>(1) 教育旅行による入場に係る業務、(2) 個人・家庭等による入場に係る業務、(3) 県企画ツアーへの参加による入場に係る業務について、それぞれ想定されている対象者数は何名程となりますでしょうか。</p>	<p>事業の対象者の総数は、県外在住の県内在学者を含む約18万人を想定しています。</p> <p>そのうち、主な教育旅行の対象と想定される小学校6年以上、高等学校3年相当以下の学年に在籍する児童・生徒は約9.6万人です。</p> <p>また、昨年度県が実施した学校等への意向調査で、「教育旅行における大阪・関西万博の活用を予定または検討する」と回答した校数は全回答数のうち65.3%でした。</p> <p>そのため、教育旅行での参加者は約6万人、教育旅行以外で万博へ招待する対象者の総数は残りの約12万人程度と想定しています。</p> <p>教育旅行や個人・家庭等での訪問が主と考えており、県企画ツアーはこれらを補完するものと想定しています。その上で、県内各地域から参加しやすい設定を提案願います。</p>

<p>仕様書 P1 4 (1) エ</p>	<p>教育旅行の訪問日程や各日程の訪問人数・各日程のチケットの確保・バス台数など、滋賀県と博覧会協会の間において、既に調整している事項や想定事項があれば教えていただきたい。 またチケットの確保も受託者の業務でしょうか。協会との調整は業務と認識しています。</p>	<p>協会との調整事項として、バス乗降車場および待機場の優先的受付枠を令和7年4月、5月、7月の平日（延べ42日）に、各日30台分を確保しています。ただし、学校等からの申込状況により再調整が必要と考えています。 教育旅行、県企画ツアーの入場券の確保は委託事業者の業務となります。個人・家庭等からの申込みについては、申込者にとって利便性が良いと思われる手配方法を提案ください。 いずれの場合でも、プロモーションコードは県が協会から調達し、委託事業者へ提供することを想定していますが、より利便性の高い方法があれば提案ください。</p>
<p>仕様書 P1 4 (2)</p>	<p>想定しておられる対象となる幼児・児童・生徒数は何名の想定でしょうか。受付体制を検討するためにもお教えください。</p>	<p>教育旅行以外で万博へ招待する対象者の総数は約12万人程度と想定しています。</p>
<p>仕様書 P1 4 (2)</p>	<p>「適格な申込者に対する予約用のプロモーションコード」について、プロモーションコードは「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」が発行するプロモーションコードを利用するという認識でよろしいでしょうか。上記認識で相違がなければ「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」からのプロモーションコードの調達は委託事業者にて行う認識で相違ございませんでしょうか。また、プロモーションコードの想定必要数がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が発行するプロモーションコードを利用することとし、県が調達して委託事業者へ提供することを想定していますが、より利便性の高い方法があれば提案ください。 プロモーションコードの想定必要数はありませんが、事業の対象者の総数は約18万人を想定しています。</p>
<p>仕様書 P1 4 (2) イ</p>	<p>「イ 適格な申込者に対する予約用のプロモーションコードの配付」について、「プロモーションコード」とは、チケットIDのことでしょうか。</p>	<p>プロモーションコードとは、チケットIDとは別のものです。公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が自治体招待用に発行する、入場券予約時に代金精算を割引くためのコードです。</p>

仕様書 P1 4 (2)	対象者からの申請について、本人確認（本人確認書類の提出）は必要と考えておりますが相違ございませんでしょうか。 また、本人確認書類が必要な場合は、どのような書類での本人確認を想定しておりますでしょうか。（健康保険証や運転免許証等）	本人確認は必要と考えています。 その手法については、申込者の利便性と本人確認の確度を両立できる方法を提案ください。
仕様書 P2 4 (3)	「県企画ツアーへの参加による入場に係る業務」について、県企画ツアーの数はどの程度の数を想定しておりますでしょうか。	教育旅行や個人・家庭等での訪問が主と考えており、県企画ツアーはこれらを補完するものと想定しています。その上で、県内各地域から参加しやすい設定を提案願います。
仕様書 P2 4 (3)	想定しておられる県企画ツアーの設定数はいかほどでしょうか。 設定日数・発着地数・人数など可能な範囲でお教えてください。	教育旅行や個人・家庭等での訪問が主と考えており、県企画ツアーはこれらを補完するものと想定しています。その上で、県内各地域から参加しやすい設定を提案願います。
仕様書 P2 4 (3) イ	県企画ツアーにおいて、「入場券の確保および予約」とありますが、プロモーションコード（チケット ID）を発行して、参加者様自身で、あらかじめ設定されたツアー希望日の来場予約をしていただくのではなく、事務局が来場予約まで代行するというのでしょうか。	県企画ツアーについては、委託事業者が来場予約を代行することを想定しています。
仕様書 P2 4 (4) イ	「事業実施後の参加者へのアンケート調査」の参加者とは、子供、保護者、学校のすべての方が対象でしょうか。 また、質問内容も今回のプロポーザルの提案となりますでしょうか。	当事業の成果を把握するためのもので、回答が可能な子どもや教員、保護者等が対象と考えますが、全参加者からの回答を想定しているものではありません。 調査相手や質問内容については、当室と協議の上、決定することとします。
仕様書 P2 5 (1) ア 5 (2) ア	滋賀県在住の満 4 歳から 18 歳までの人数をご教授いただけますでしょうか。	事業の対象者の総数は、県外在住の県内在学者を含む約 18 万人を想定しています。
仕様書 P3 5 (3) イ	個人申込やツアー申込に関して保護者様の入場券の手配は事務局にてご手配する認識でお間違いないでしょうか	個人・家庭等からの申込みについては、申込者にとって利便性の良いと思われる手配方法を提案ください。 県企画ツアーについては、委託事業者

		に入場券を手配いただく想定です。
仕様書 P3 5 (4) エ	県庁から1時間以内の場所に事務局を置き、別途、事務局以外の場所も設置して業務の一部を行っても良いでしょうか。 (貴県と密に連絡等を取らせていただく事務局は滋賀県内に置き、来場予約作業等は滋賀県外の別の事務所で行う)	業務に必要となる事務所以外の場所で、当事業の業務の一部を行うことは可能とします。ただし、県からの指示に対し、速やかに対応できる体制であることを条件とします。
仕様書 P6 別表	4 (1)の対象となる学校等および幼児・児童・生徒 P2 4 (1)の「滋賀県内の学校等の小学校6年以上、高等学校3年相当以下の学年に在籍する児童・生徒とする」との整合性が異なりますので、表に記載の対象範囲についてご説明をお願いいたします。 ※質問文 3 行目冒頭「P24(1)の」は「P25(1)の」であると解釈して回答します。	仕様書4(1)の対象者は、別表に定める通りですが、会場内での班行動を想定するため、原則「滋賀県内の学校等の小学校6年以上、高等学校3年相当以下の学年に在籍する児童・生徒」を想定しています。ただし、仕様書5(1)ウにあるように、各学校等において小学校5年生以下についても対象とする意向がある場合は、原則としてそれを尊重します。
仕様書 P6 別表	対象となる学校・学校に準ずる施設についての情報は県からいただけますか。 また、対象範囲となる対象者リストはいただけますか。	対象となる学校等についての情報は、可能な限り県から提供します。 対象者リストは提供をせず、委託事業者は、学校等や対象者からの申込み情報をもとに業務を進めていくことを想定しています。
プロポーザル実施要領 P3 11 (1)	公募型プロポーザル企画提案書添付資料(様式4)について様式4と同内容であれば、word形式ではなく、別形式でも可でしょうか。	様式4の提出は必須とします。 ただし、様式4に「別紙のとおり」と記載し、様式4で求める内容と同内容を記載した別紙を提出していただくことは可能とします。
プロポーザル実施要領	プロポーザルに参加する人数の制限はございますでしょうか。	審査会への出席は、会場収容人数の都合上、最大8名とします。